

ご近隣の皆さまへ



豊洲 4-2 街区開発計画 A 棟新築工事 3ヶ月の工期延長に関するお知らせ

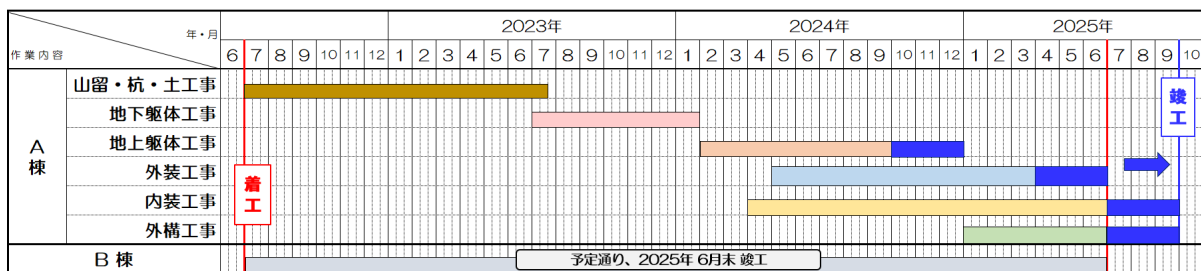
■ A 棟（パークシティ様側建物） 躯体材料の出荷停止に伴う **3ヶ月の工期延長**について

昨年、A 棟にて躯体材料として使用している軽量コンクリートの出荷停止があり、コンクリート打設工事に大幅な遅延が発生したことにより**本工事の竣工を 2025 年 6 月末から 9 月末へ 3 ヶ月延長**させて頂く必要が生じたためお知らせ致します。なお、B 棟は予定通り 2025 年 6 月末に竣工予定となります。

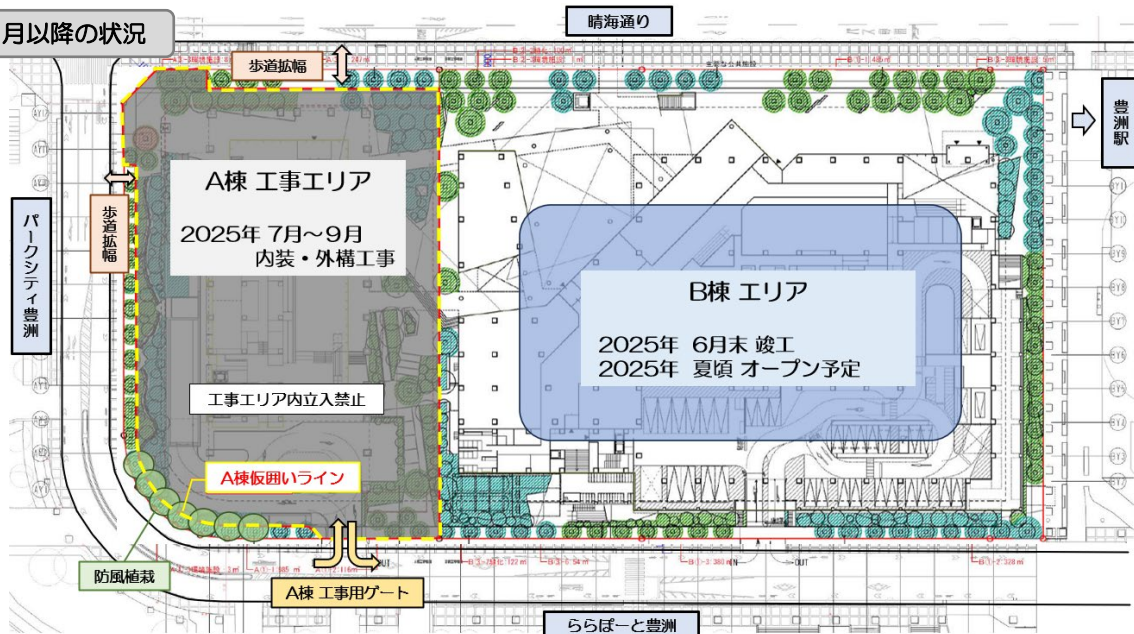
工期延伸となる本年 7～9 月は、主に**内装・外構工事を施工予定**です。躯体工事期間中と比べ、騒音・振動、車両の搬出入量は減少し、ご近隣の皆様への影響は比較的小さい工事となります。外構工事においては一部、歩道・車道の交通規制を伴う作業もございますが、引き続き、ご近隣の皆様との「工事の施工について お約束事項」を遵守しながら、施工を進めさせていただきます。

なお、着工前にお約束しておりました、**A 棟建物とパークシティ様建物との見合いを確認いただく見学会については、本年 8～9 月頃に実施する予定**ですので改めてご案内させていただきます。

ご迷惑をお掛けいたしますがご理解とご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。



2025 年 7 月以降の状況



お問い合わせ窓口（コールセンター）

鹿島建設株式会社 豊洲 4-2 街区開発計画 A 棟・B 棟新築工事事務所

コールセンター業務受託者：株式会社 ユーエスアイエンジニアリング

電話：03-6222-9898 メールアドレス：toyosu-callcenter@usi-e.co.jp

受付時間：8：00～18：00（原則日曜日は除く）

担当者：辻本（つじもと）、貞安（さだやす）

※ 上記受付時間外の竹中土木施工中の夜間地下道解体工事に関するお問合せ

株式会社竹中土木 晴海通り地下道解体撤去工事作業所 電話 03-6666-4207

■工事の施工について（お約束事項）

工事の施工にあたりましては、以下の事項を厳守し、細心の注意を払い、ご近隣の皆様方にできるだけご迷惑のかからないよう終始安全な施工に努めていく所存でございます。

1. 現場管理について

- (1) 敷地周辺における安全の確保、並びに火災、風紀、衛生等の事故防止の為、厳正な現場管理を行います。また、工事関係者の喫煙については敷地内の所定の場所（屋内）での喫煙のみとし、喫煙による煙が工事現場外に出ることのないよう、適切な対策・指導を徹底致します。また、ゴミについては現場内に産業廃棄物処理コンテナを設置し適切に処理いたします。
- (2) ご近隣の皆様からのご意見、ご相談につきましては、誠意をもって対応致します。
- (3) 現場窓口を明示し作業内容や工程等の公開に努めます。なお、工事工程等の情報は仮囲いに掲示するとともに、必要に応じメール等を通じて情報発信させて頂く予定です。

2. 作業時間および休日について

作業時間は、原則として午前8時から午後6時までとし、日曜日は原則休業とし作業を行いません。また、解体作業（ブレーカーでのやり作業等）は、作業開始時間を午前9時以降とする・連続しての作業をしない計画とする等、配慮致します。ただし、作業開始前の準備及び作業終了後の清掃等（共に30分程度）については、作業時間に含まれないことと致します。

なお、次に該当する場合は、日曜日または上記以外の時間帯に作業を行うことがあります。

- (1) 交通規制を受け作業時間内に工事関係車両の搬出入、道路使用許可をとっての作業ができない場合で皆様にご迷惑をかけることが少ないと思われる作業
- (2) 事故、天災等による安全維持のために緊急を要する作業
- (3) 天候・交通事情のその他により遅れが生じ、その日のうちに完了させなければならない作業や、工事の進行上やむをえない場合で皆様にご迷惑をかけることが少ないと思われる作業（内部仕上工事等）
- (4) 途中で作業が中断できない生コンクリートの打設中に、生コンクリート車が交通事情等により遅延した場合。また、生コンクリート打設後の床面などのコテによる均し作業

3. 工事安全対策について

敷地外周に仮囲い等を設置し、騒音の抑制と第三者への安全性を確保します。また、仮囲いに近接した場所での作業においては、必要に応じて歩道に誘導員を配置し、一般歩行者の安全確保に努めます。近隣小学校等の通学時間帯（7:30~8:30を想定）においては、仮囲いに近接した作業を行わないよう、作業調整を実施致します。

4. 交通安全対策について

工事車両の通行等については、所轄警察署の指導、指示に従い、現場出入口、また必要に応じて周辺道路に交通誘導員を配置し、ご近隣の皆様、並びに一般歩行者、一般車両にできる限りご迷惑をお掛けしないよう安全確保に努めます。なお、近隣小学校等の登校時間帯（7:30~8:30を想定）においては、交通誘導員の配置に加え車両の搬入調整を実施し、児童の安全確保を最優先に対応します。また、土曜日等一般車両が多く道路渋滞が起きる場合は、ららぽーと豊洲様側ゲートからの工事車両入場を極力少なくする等の対策に努めます。

5. 騒音・振動・塵埃防止対策について

騒音・振動規制法等の法令、条例による規制を遵守し、適切な工法・技術、並びに低騒音型重機を用いて、騒音・振動を極力抑制します。なお、騒音については仮設防音壁を設置します。塵埃については場内車両導線の整備、並びに場内散水等を通じた防塵対策を行い、できる限りご迷惑をお掛けしないよう努めます。

6. 周辺建物等の保全について

工事施工に際し、周辺建物等に損傷を及ぼさないよう万全を期しますが、万一工事に起因して建物等に損傷が生じた時には、協議の上、責任をもって修復等をさせていただきます。必要に応じて、工事開始前に皆様の家屋等の現状確認のため、写真撮影など必要な資料を作成させて頂くことがございますので、ご協力の程お願い申し上げます。

7. 汚染土対策工事について

本敷地内における土壌調査の結果、一部汚染土壌の掘削除去・土壌入替工事を行います。施工にあたっては東京都環境局等へ届出の上、関係法令による規制を遵守し、適正に対応いたします。

8. 電波障害対策について

本工事に起因し、テレビ電波障害が発生した場合は、障害除去のための対策を講じさせていただきます。

9. その他

上記以外の問題や、この他に皆様がお気づきの点、ご要望がございましたら、その都度協議の上、誠意をもって対応致します。

以 上